

令和5年2月22日

茨城県保健医療部医療政策課  
各方面消防本部 各位  
県央医師会 各位  
三次救急医療機関 各位  
二次救急医療機関 各位

独立行政法人 国立病院機構  
水戸医療センター 院長  
(公印省略)

電子カルテ移行作業による外来患者・救急外来患者受入の一時制限について

時下ますますご清栄の段、こころよりお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当院で電子カルテ移行作業において追加作業が生じたため、一時救急患者受入制限をせざるを得ない状況になります。つきましては、下記日時のとおり、救急患者の受入れを制限させていただきます。関係者の皆様におかれましてはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

記

#### 制限時間

**2023年2月23日(木) 21:00～2023年2月24日(金) 午前4:00まで**

当日はかかりつけ患者も含め受け入れの制限を行う予定です。診療情報等の情報提供につきましては可能な限りご対応させていただきますので、関係者様におかれましてはご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

【連絡先】 〒311-3193 茨城県東茨城郡茨城町桜の郷 280 番地  
独立行政法人国立病院機構水戸医療センター  
TEL 029-240-7711 FAX 029-240-7788